

木津川市教育委員会会議録

令和7年第9回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和7年9月22日（水） 午前10時30分から午前11時18分まで

○場 所：木津川市立山城中学校 少人数教室③

○出席者：竹本充代教育長、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員

（事務局）平井教育部長、山口理事、雜賀理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長
兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員から次の通り意見があった。

○ 5ページ中の委員の発言について、発言の意図に合わせるため「木津南中学校の生徒は」と修正。

この点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 教育長報告（令和7年8月21日～令和7年9月22日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 8月21日 木津川市特別支援教育推進委員会夏季研修会、相楽地方人権教育研究連合会夏季学習会に出席した。
- ・ 8月25日 いじめ防止等対策委員会を開催し、令和7年度第1回アンケート調査の結果を報告した。
表敬訪問を2件受けた。1件は木津第二中学校出身の福知山成美高校女子硬式野球部のキャプテンが優勝の報告をされた。あと1件は大阪・関西万博で開催された太鼓王決定戦で上位入賞したいづみ太鼓木の鼓からの報告を受けた。
- ・ 8月26日 中学生海外派遣事業報告会に出席した。8月13日から21日までサンタモニカへ派遣した中学生10名、引率3名による事業報告を受けた。参加者は出発式より自信のついた表情で、良い経験ができたことが伺える。
- ・ 8月27日 木津第二中学校の木津川市特色ある学校づくり推進事業研究発表会で関西外国语大学新井教授の講演会に出席した。同校は今年度、学習指導や生徒指導の研究に取り組んでいる。

- ・ 8月29日 U-15野球日本代表に選出された木津南中学校の生徒から表敬訪問を受けた。台湾で開催された大会で4番・キャッチャーとして活躍し、準優勝であったとの報告を受けた。
- ・ 9月 7日 第32回相楽合唱祭を鑑賞した。相楽地域のコーラス等13団体が発表された。
- ・ 9月10日 木津川市戦没者追悼式に参列した。
- ・ 9月14日 木津川みのり祭りに参加した。

4. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 令和7年第3回木津川市議会定例会一般質問及び答弁について

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき説明を行った。

【説明】

一般質問は6人の議員から質問があった。主なものについて説明。

【質疑】

委 員：外国籍のこどもに関する質問がある。市内でも外国人を見かけることが増えた。
学校に外国籍のこどもが通うことはメリット・デメリット両面あると思うが、現状はどうか。

事務局：外国籍のこどもが地域の学校に通学することで、こどもたちは日常的に外国の文化や考えに触れることになり、「共生」について良い効果を与えていていると考える。
外国籍のこどもの言葉の理解度は様々だが、困っていると日本籍のこどもたちが教員のところへ連れて行くこともある。困っている人を自然に助けることにもつながっていくと思う。教科の学習以外でも、日常的な生活面でメリットになっている。

外国籍のこどもに対しては、日常会話とは別に学習言語の理解が困難な場合もある。日本語指導補助員の配置やポケトークを活用するなど、支援している。

委 員：今後も増加することが予想される。大きな混乱はないのか。

教育長：日本語指導補助員を配置しているが、すべての言語に対応することはできないので、英語やポケトークでコミュニケーションをとっている。こどもだけではなく、保護者にも学校生活や学習のルールなどを伝えることも必要であるが、難しい場合もある。保護者や親族などに日本人の方がいれば、地域にも比較的なじみやすいと思う。こどもは順応性が高く、周囲にも早く馴染んでいる。

事務局：保護者も住んでいるうちに徐々に生活ルールなど理解されていると聞く。

委 員：日本語指導補助員が配置されている学校はどの程度か。

事務局：現在、小学校5校、中学校1校に配置している。学校を兼任している場合もある。

教育長：児童生徒の国籍は何か国か。

事務局：現在は15か国である。

委 員：増加傾向にあるのか。

事務局：その通り。

委 員：以前は学研都市エリアの企業の職員の家族など、限られた学校での受け入れであったが、現状はどうか。

教育長：受け入れ校は木津第二中学校区に限らない。

委 員：外国籍の子どもの幼稚園入園希望はあるのか。

教育長：幼稚園、保育園についても利用希望があり、ポケトークなどを使用して対応している。また外国籍の子どもだけでなく、日本国籍で日本国外で生活してきた子どもたちで、日本語での会話が難しいこともある。

委 員：支援が必要かどうか判断する場合、国籍など基準や定義はあるのか。

事務局：明確な基準、定義は設けていない。国籍よりも言語において壁がある、帰国子女で慣れない授業になじめなかったり、ついていけなかったりする場合、原因を探し、包括的に指導、支援している。転入時、教育委員会事務局で把握し、学校と連携して受入れに必要なことを準備している。

教育長：答弁にある47人という数字は外国籍に関わる子どもの人数である。実際の支援については、状況に応じて対応している。

委 員：実際に支援が必要な子どもは47人より多いのか。

事務局：日本国籍でも支援が必要な子どもは10人程度在籍している。

委 員：在籍する校区にばらつきはあるか。支援が必要な子どもの割合が多い学校はあるのか。

事務局：人数では小学校で3人在籍が1校、5人在籍する学校が、小中学校各1校ずつある。

教育長：兄弟姉妹がいると人数が増える。世帯数はどうか。

事務局：3世帯在籍する学校もある。

委 員：外国籍の子どもが在籍しない学校はあるのか。

事務局：支援員を配置していない学校にも、外国籍の子どもは在籍している。

事務局：外国籍の子どもでも会話や意思疎通できる場合もあるので、支援員が必ずしも必要ということではない。

委 員：熊の対策もされているが、冬眠前になり危険な時期でもある。現在の目撃情報や対策はどうなっているか。

事務局：加茂地域や山城地域で「熊らしきもの」の目撃情報はあるが、確定できていない。全国的にも被害が発生しており、市からも注意喚起をしている。小中学生には不安軽減のため鈴を配布した。目撃情報のない地域でも持ち歩くよう指導している。法律上駆除できないので、できる対策を講じている。

教育長：冬眠前には活発に活動すると聞く。餌になる柿や栗の木の伐採などの話も聞くが、生計の手段としている方もあり、苦慮されていると思う。

委 員：熊除け鈴で人間の存在を知らせて、熊が近づかないようにしているが、慣れてくると効果があるか疑問である。

教育長：人声や音を避けると聞くので、鈴を配布し、できるだけ話をしながら登下校するようしているが、慣れにより効果が薄れるのではないかと不安ではある。駆除できないので、対応に苦慮している。

委 員：駆除できない理由は何か。

教育長：危害を加える心配がある場合には認められるが、最終手段であり、先に取るべき対策をする必要がある。捕獲のための檻の設置は、放獣先を定めた上で事前申請が必要になるが、放獣できる場所もなく、実際には不可能な方法となる。銃殺が認められている地域は府北部など一部に限られている。木津川市は本来熊の空白地域であり、認められていない。

委 員：最新の目撃情報はいつか。

事務局：直近1～2週間で熊らしき動物、動物の糞の目撃情報がある。

委 員：森林公园で撮影された熊の写真について、その後何かわかったことなどあるのか。

教育長：新聞に掲載された写真には視聴者からの提供とあり、新しい情報はない。こどもたちの安全を守るためどのような対策をとるか。大事なことであると認識している。

(3) 次回教育委員会は、令和7年10月31日（金）午後に開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。